

税

東日本大震災で被災された方の国民健康保険税の減免について

東日本大震災により被災された方の国民健康保険税について、被害の状況などにより減免します。減免の内容などについては、次のとおりです。

■減免の対象および割合

区分	減額または免除の割合
①主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯	全部
②主たる生計維持者の行方が不明となった世帯	全部
③主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる世帯	10分の2～全部
④原発事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難地域および緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている世帯	全部
⑤主たる生計維持者の居住する住宅に損害を受けた世帯	全壊…全部 半壊・大規模半壊…2分の1
⑥主たる生計維持者以外の被保険者の行方が不明となった世帯	行方不明者に係る分

■減免の対象となる国民健康保険税

平成22年度分および平成23年度分の国民健康保険税であって、平成23年3月11日から平成24年3月31日までに納期となるもの。

■申請方法

減免を申請する方は、減免申請書に必要事項を記載し、町民生活課に申請してください。詳しくはお問い合わせください。

町民生活課 ☎72-6933

募集

福島県警察官募集！

福島県警察官(警察官B(高卒程度))採用候補者試験を次のとおり実施します。

■採用予定人員

男性74人程度

女性12人程度

■受付期間 7月15日(金)～8月19日(金)

■第1次試験日 9月18日(日)

■共同試験 他都県警察と共同で実施するもので、申し込み時に他都県警察を第2志望として選択することができる試験です。

詳しくは受験案内をご覧ください。受験案内は県内の警察署などでお渡しするほか、郵送でもお渡しできます。

町福島県警察本部採用フリーダイヤル ☎0120-276-314

くらし

震災特例旅券を発行します

東日本大震災によりパスポート(旅券)を紛失・消失された方は、これら旅券が不正使用されるなどの可能性もあるため、紛失届の提出をお願いします。

都道府県旅券事務所では、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により自宅が滅失したり損壊したりするなどパスポートの紛失届を提出された方が希望する場合、紛失したパスポートの残存有効期限を限度とする震災特例旅券を、(国の)手数料なしで発行する特例措置を行っています。

詳しくはお問い合わせください。

町福島県パスポートセンター

☎024-525-4032

町県中地方振興局パスポートコーナー

☎024-935-1222

消防

火遊び・花火による火災を防止しましょう

子どもの火遊びによる火災は、大人のいない時に発生することが多く、発見が遅れ火災が大きくなることがあるので、次のことに注意しましょう。

○子どもの気を引くようなライターや

マッチを子どもの手の届く所に置かない。

○火遊びを見掛けたら注意し、止めさせる。

○幼い子どもだけを残しての外出は避ける。

○火の取り扱い方法・火災の恐ろしさをきちんと教える。

■花火による火災防止

○花火は大人と一緒にやる。

○花火をする時は広くて安全な場所で行う。

○水バケツを用意する。

○花火は安全な場所に保管する。

町郡山消防本部予防課 ☎024-923-8172

防災

住民自ら災害に備えましょう

大規模災害時には被害が大きくなればなるほど、消防などの公的機関による消火、救助、救急などの活動が追い付かなくなります。

そこで大きな役割を果たすのが地域住民自らによる防災活動です。そのためには「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感を基に結成されている自主防災組織を中心に日頃からの連携や訓練が重要ですので、防災活動や防災訓練に積極的に参加しましょう。

町郡山消防本部消防課 ☎024-923-8173

くらし

東日本大震災で被災された方々へ

- 法務局からのお知らせ -

法務局では、被災された方々の不動産や会社の登記についての相談に応じしています。

○震災で建物が壊れて新築するけど、登記手続きは？

○登録免許税、登記手数料について特例はあるの？

登記の相談にはフリーダイヤル(☎0120-227-746)をご利用ください。

■受付時間

▷平日 8:30～17:15

▷休日 9:00～16:00

※7月末までの開設予定

町福島地方方法務局総務課

☎024-534-1983